

## 行政情報・市からのお知らせ

### くらし

#### 対象範囲を拡大します

#### 個人市民税の寄附金税額控除

寄附金税額控除の対象に、学校法人など市内の公益的役割を担う法人等に対する寄附金を加えました。平成31年度課税(平成30年1月1日以後の寄附金)から適用されます。

芦屋市 寄附金税額控除 検索



■問い合わせ 課税課市民税係 ☎38-2016

### 健康・福祉・子育て

#### 国民健康・後期高齢者医療・介護保険の加入者へ 保険料収入済額のお知らせを送付します

平成30年中に収納が確認できた保険料額のお知らせを、1月下旬に送付します。住民税等の所得控除の対象となりますので、確定申告等にご活用ください。  
※12月下旬に納付された保険料が含まれていない場合があります。

#### ■問い合わせ

国民健康保険 保険課徴収係 ☎38-2226  
後期高齢者医療保険

保険課後期高齢者医療係 ☎38-2037

介護保険 高齢介護課管理係 ☎38-2046

#### 高齢者支援の担い手になりませんか

#### 生活支援型訪問サービス従事者研修

研修を受講して、高齢者の生活をサポートしませんか。

■日時 【1日目】1月31日(木)午前9時～午後4時10分【2日目】2月1日(金)午前9時30分～午後4時35分

■会場 シルバー人材センター

■研修時間 12時間(両日受講が必須)

■内容 介護予防・認知症・生活援助の基礎知識等

■対象 40歳以上・先着50人

■申し込み 1月4日～24日に申込用紙をシルバー人材センター(FAX31-9223/〒659-0062 宮塚町2-2)へ

※申込用紙は地域福祉課・シルバー人材センターで配布(市ホームページでもダウンロード可)

#### 生活支援型訪問サービス 従事者になったら

介護福祉士などの資格を持っていない人も、生活援助のサービス(介護予防・日常生活支援総合事業)における、買い物・調理・洗濯・掃除等の生活援助)を提供することができます。

芦屋市 生活支援型訪問 検索



■問い合わせ 地域福祉課 ☎38-2040

## 契約トラブルのご相談は、消費生活センターへ

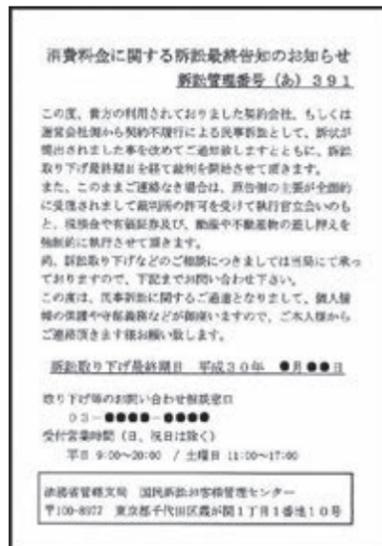
問い合わせ 消費生活センター ☎38-2034

### 架空請求はがきに注意!!

#### 事例

「国民訴訟通達センター」や「民事訴訟管理センター」など、公的機関の名をかたつたところから、請求はがきが届いた。「最終告知」「契約不履行」「裁判」といった言葉が並び不安だ。

※はがきに個人情報保護シールが貼付されていたり、「重要」「至急」などと書かれた封書を用いるケースもある



架空請求はがきの例

#### 対応

- ◆身に覚えのない請求は無視しましょう。
- ◆記載されている連絡先には連絡しないようにしましょう。
- ◆不安なときや連絡をしてしまった場合は、消費生活センターや警察までご相談ください。

#### 契約トラブル等のご相談は 消費生活センターへ ☎38-2034

●月～金曜日 午前9時～正午・午後0時45分～4時  
●公光町5-10(公光分庁舎南館1階)

#### 閉庁日は消費者ホットライン ☎188(いやや!)へ

芦屋市 消費生活 検索



### 教育・文化・スポーツ

#### 書き損じてしまった年賀はがきを投函 はがきで、世界に学びのチャンス

書き損じた郵便はがき、使っていない切手やプリペイドカードなどの「タンス遺産」を募金にかえ、学びの場を世界に広げていく運動を行っています。

カンボジアでは、11枚のはがきで1人がひと月学校に通えます。ユネスコ世界寺子屋運動にご協力をお願いします。



#### 「書き損じはがき等」投函箱設置場所

市役所受付(北館・南館)・生涯学習課・学校教育課・小中学校・高等学校・芦屋病院など

芦屋ユネスコ 寺子屋 検索



#### ■問い合わせ

芦屋ユネスコ協会 ☎38-2091(生涯学習課内)

#### トップ10に入って表彰されよう! 公式ワナゲ市民大会

■期間 1月1日～2月28日

■会場 各施設  
(子ども会や老人会・施設のイベント会場等)

■申し込み 単独投輪方式でのゲームを行い、記録

用紙に記入し、2月28日(木)〈必着〉で下記へ※期間中、1人何回でもチャレンジ可。記録用紙は、下記に設置。市ホームページからもダウンロード可。  
※公式ワナゲ用具の貸し出し(無料)希望の人も下記へ。

芦屋市 ワナゲ 検索



■問い合わせ スポーツ推進課 ☎22-7910/FAX22-1633(〒659-0072 川西町15-3)

#### 初心者でも大歓迎! 公式ワナゲ記録会&体験講習会

■日時 2月24日(日)午前10時～11時30分

■会場 体育館・青少年センター大会議室

■内容 経験者には、公式ワナゲ市民大会に向けて、単独投輪方式による記録に挑戦。初心者には、日本ワナゲ協会公認指導審判員が指導。

■申し込み 住所・氏名・性別・年齢・電話番号を記入し、2月19日(火)までにはがき・ファクス等で下記へ。飛び込み参加可。



■問い合わせ スポーツ推進課 ☎22-7910/FAX22-1633(〒659-0072 川西町15-3)